

匿名加工情報の作成および第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を使用して匿名加工情報を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

このたび、当組合では、以下のとおり匿名加工情報を作成し、健康経営支援・コンサルティングサービスを委託する日本生命保険相互会社へ提供いたします。

提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しております。

※匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

1.匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- ・ 性別
- ・ 生年月
- ・ 医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・ 診療報酬請求書の情報
- ・ 健診・保健指導の情報

2.匿名加工情報の提供方法

セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供

【問い合わせ先】

当組合保健事業担当